

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【公表番号】特表2006-511285(P2006-511285A)

【公表日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2004-564700(P2004-564700)

【国際特許分類】

A 6 1 B 19/08 (2006.01)

A 6 1 B 19/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 19/08

A 6 1 B 19/02 5 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月28日(2006.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の手術中に使用される手術用ドレープであって、
手術中に患者の少なくとも一部を覆うように構成されたシートと、
前記シート内に一体的に形成された器具保持部と、
を含み、前記器具保持部は、前記シートの表面に凹部を定め、少なくとも1つの手術用器具を受け取るように形成されていることを特徴とする手術用ドレープ。

【請求項2】

前記器具保持部は、前記シートの熱成形により形成されたことを特徴とする請求項1に記載の手術用ドレープ。

【請求項3】

前記器具保持部は、前記シートと同じ材料で形成されたことを特徴とする請求項2に記載の手術用ドレープ。

【請求項4】

前記器具保持部は、底部分及び前記底部分を完全に囲む側部からなることを特徴とする請求項1に記載の手術用ドレープ。

【請求項5】

前記器具保持部は、底部分及び少なくとも1つの側部を含み、少なくとも1つの前記側部は、前記シートが実質的に平坦に広げられた状態で、前記シートの上方に垂直に延びることを特徴とする請求項1に記載の手術用ドレープ。

【請求項6】

前記器具保持部は、複数の室を含むことを特徴とする請求項1に記載の手術用ドレープ。

【請求項7】

前記シートは、開窓及び前記開窓の周囲の布を持ち、前記布は大量の流体吸収をなし、前記器具保持部は前記シートの上に位置され、前記布から離れた位置にあることを特徴とする請求項1に記載の手術用ドレープ。

【請求項8】

前記器具保持部は、前記シートと前記布の間に発泡体要素により形成されたことを特徴とする請求項 7 に記載の手術用ドレープ。

【請求項 9】

前記器具保持部は、前記シートと一体であり、前記器具保持部の形状に熱成形されるフィルムであることを特徴とする請求項 1 に記載の手術用ドレープ。

【請求項 10】

前記器具保持部は、前記シートに埋め込まれた磁気層を持つことを特徴とする請求項 1 に記載の手術用ドレープ。

【請求項 11】

前記器具保持具は、前記シートに永久的に取り付けられた発泡体要素であることを特徴とする請求項 1 に記載の手術用ドレープ。

【請求項 12】

手術用ドレープに器具保持部を形成する方法であって、
ドレープをエンボス用プレートと弾性部材の間に位置決めし、
前記エンボス用プレートが前記ドレープと係合する状態で、前記ドレープの少なくとも一部が前記弾性部材の中に押し込まれるように力を付与し、
前記ドレープが前記弾性部材に押し込まれている間に前記ドレープを加熱し、
前記弾性部材から前記ドレープを除去したとき器具保持部が前記ドレープ内に形成されているようにする、
ことを特徴とする方法。

【請求項 13】

前記弾性部材は、耐高温弾性ゴムの変形可能な発泡体であることを特徴とする請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記エンボス用プレートの近位に固定プレートを付与し、
前記弾性部材の近位にベースを付与する、段階を備え、
力を付与する前記段階は、前記エンボス用プレート及び前記ドレープの少なくとも一部が前記弾性材料に押し込まれるように、前記ベースに対し力を付与する、
段階を更に含むことを特徴とする請求項 12 に記載の方法。